

季刊

労働おきなわ

2013 Winter

No.124



沖縄県商工労働部労政能力開発課

労働相談窓口

フリーダイヤル

0120-610-223

労働おきなわ

2013 Winter No.124

目次

◆ Relay Essay

サポートステーション沖縄

キャリア教育コーチ 上江田 紫寿江 1

◆ 平成25年沖縄県建築雇用改善優良事業所 表彰式 2

◆ 平成25年技能者等表彰式 4

◆ INFORMATION

・石綿による健康被害の救済について 5

・求職者支援制度について 6

・沖縄県の最低賃金について 7

・労働保険について 8

・男女雇用均等法における
セクシャルハラスメント対策について 10

・女性労働者の妊娠・出産前後に
事業主が講ずる措置について 11

・職場のパワーハラスメントについて 12

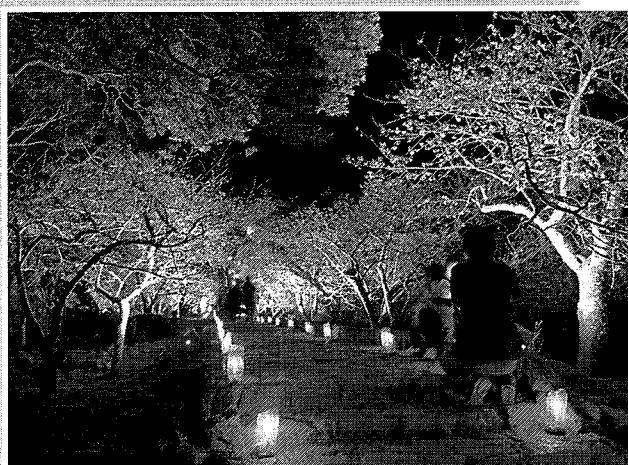
・年次有給休暇の計画的付与制度について 13

・「ゆいワーク」の紹介 14

◆ 第19期沖縄県労働委員会委員の任命について 15

◆ 労働相談 16

◆ 労働経済指標 表3



◀表紙の写真

世界遺産 今帰仁城跡
今帰仁城桜まつり

早春を告げる「今帰仁グスク桜まつり」は、次回1月17日から2月8まで開催されます。



「地域若者サポートステーション」の原型 イギリスコネクションズ(Connexions)をたずねて

サポートステーション沖縄

キャリア教育コーチ 上江田 紫寿江

私にとってイギリスはどうしても行きたい国であった。

1985年ごろから不登校支援を始め、引きこもり、軽度発達障がいの二次・三次障がい、非行系の子どもたちなど、いろいろな理由で学校へ行けない子どもたちの居場所作りを行ってきたが、ニートと言われる若年無業者の就労支援活動の延長線上で「地域若者サポートステーション沖縄」を設立、運営してからもう8年。この原型がイギリスのコネクションズ(Connexions)であったからである。

また、2008年12月「若年無業者とその家族の心理・社会的特徴に関する総合調査」が筑波大学人間総合科学研究所の小玉正博先生らを中心にイギリスのコネクションズなどの調査がなされた文献を読んだこともその理由であった。その文献によると、「13才～19才の全国民に一人ずつパーソナルアドバイザーという担当者がつき、状況に応じて定期的に連絡・接触を図っていること。

コネクションズが中等学校内にオフィスを構え教育・福祉・労働の分野を超えた総合的なアプローチを行っている」という情報もコネクションズの現場を是非見たい理由であった。

ドイツでは入国検査が厳しく緊張したがイギリスのロンドンのヒースロー空港に着いたときはスムーズに入国できてほっとした。まず感じたのが観光客の多さ。ホテルは満杯でありロンドン市内は二階建ての赤い観光バスが数多く走っていた。観光ガイドや通訳の方々は国のライセンスの基準が高く、中高年の方が多い職業として社会的に確立していた。その通訳の方とロンドン市内の「コネクションズセンター」を訪れることができた。

ホテルから電車で乗りついで約30分。パーソナルアドバイザーのジョゼフさんが笑顔で私を迎えてくれた。私の夢が現実となり思わず興奮して、感動のあまり涙がこぼれそうになってしまった。初対面であったが快く私をセンターの中へ案内して、しっかり見せてくれた。支援のプログラムや仕組みなどは地域若者サポートステーショ

ンとほとんど同じであった。

外観はレンガ造りでそれほど大きくなく内部も若者たちがくつろげる場所が十分あり、キッチンも広々として、食事がいつでも提供できる家庭的な雰囲気であった。色遣いなども若者たちに十分配慮したものであった。職業訓練の部屋ではアドバイザーがパソコン指導をして履歴書の作成や職業検索を行っていた。使用している若者は約10人前後。

支援を受けている若者たちはイギリスならでは、やはり様々な人種の若者たちであった。そして貧困層の若者が多いのは私たちのサポステと共にしていた。

利用者入所の際は利用者の顔を確認してからカギを開けたりと、セキュリティーチェックが厳しいのには驚いてしまった。

若者の支援は朝の午前9時30分ごろから午後4時ごろまでで、その後、夜の9時ごろまで地域の子どもたちの居場所として活用しているのには感激。まさしく子ども・若者支援センターであった。

専門家の方と一緒に地域のボランティアの人の方々がしっかりと若者たちを支えており、学校、地域、他機関との連携がしっかりとされていた。コネクションズのリーフレットには次のように記してあった。

「若者の生活人生に向上心を持たせ、積極的な手助けをします。私たちは非営利団体である。私たちのプログラムは社会的教育的に不利なこれから長い社会生活に入る若者たちの手助けをします。私たちは厚生労働省とともに活動しています。」

原点を観てあらためて、地域若者サポートステーションの重要性を認識し確認ができた旅であった。次のステップとして沖縄の子ども若者支援を行うための大きなヒントと勇気をいただいた。

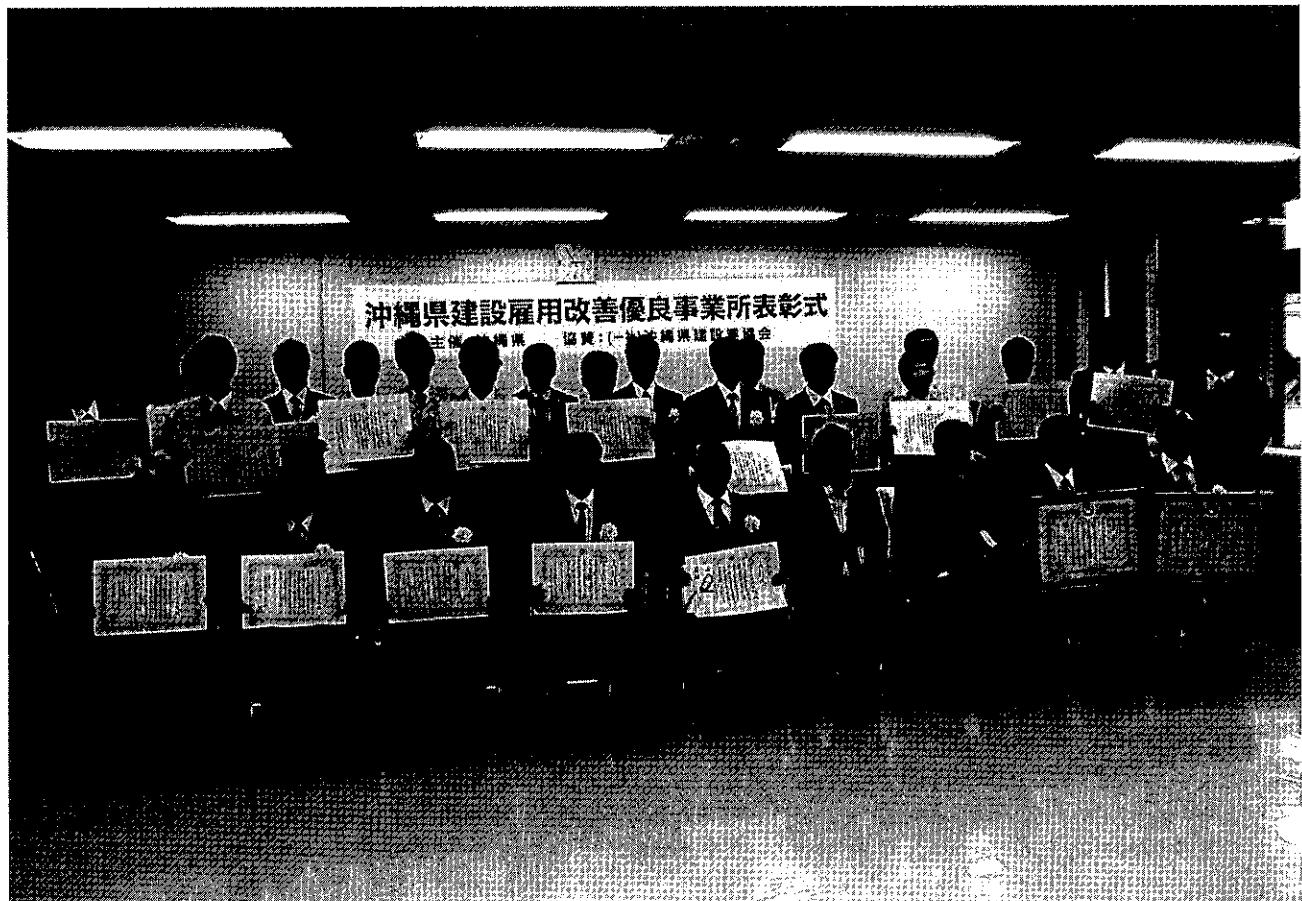
関係機関や地域を活用した効果的なプログラムの開発と実践が必要であり、沖縄の地域の特性や環境などを考慮した継続的な支援について社会全体で取り組んでいきたい。

平成 25 年度 沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式

11月25日（月）、県庁3階にて平成25年度建設雇用改善優良事業所等表彰式を沖縄県建設業協会と共同で執り行いました。

この表彰式は、建設業に従事している労働者の雇用改善や、能力の開発及び向上、福祉の増進を図るための積極的な取り組みをしている建築事業所の功績を称えるもので、県知事表彰と建設業協会長表彰の二つに分かれています。

また、雇用改善の表彰に引き続いて、建設業における30歳未満の技術・技能職種の勤務成績が優秀な従業員に贈られる「優良若年建設従事者表彰」並びに、建設業退職金共済制度の普及に大きく貢献した事業所に贈られる「独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰」の伝達も併せて行い、県知事表彰を沖縄県商工労働部産業雇用統括監・武田智氏より、建設業協会長表彰及び優良若年建設従事者表彰、独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰を沖縄県建設業協会副会長・上原恵子氏より各受賞者へ表彰状と記念品の授与が行われました。



■ 沖縄県知事表彰
建設雇用改善優良事業所

有限会社 のうけん	代表取締役 大嶺通邦
南西開発 株式会社	代表取締役 玉城修

■ 一般社団法人沖縄県建設業協会長表彰
建設雇用改善優良事業所

株式会社 佐平建設	代表取締役 佐平八十男
株式会社 町田組	代表取締役 町田宗安
株式会社 仲間組	代表取締役 仲間信榮

優良若年建設従事者表彰

No	受賞者名	事業者名
1	友利誠	先島建設(株)
2	仲里洋輝	(株)大城組
3	山城健	(株)大城組
4	島袋竜希	牧港建設(株)
5	山城優	(株)南海建設
6	小渡真一郎	(株)屋部土建
7	嘉数行真	金秀建設(株)
8	与那嶺真悟	金秀建設(株)
9	津波古賢孝	(株)仲本工業

No	受賞者名	事業者名
10	亀里光野	光建設(株)
11	池村和哉	(株)鏡原組
12	仲宗根佑輔	(有)東洋建設
13	吉田元	比嘉工業(株)
14	大宜見昂平	比嘉工業(株)
15	嘉数潤	(株)沖電工
16	城間昭太	(株)沖電工
17	大村博史	大晋建設(株)

■ 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰
建設業退職金共済制度普及事業所

No	受賞者名	事業者名
1	株式会社 大米建設	下地米蔵
2	三栄工業 株式会社	中村達

平成25年度 沖縄県優秀技能者等表彰式

優秀な技能者及び職業能力開発行政に貢献した方を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気運を高めるとともに、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、県及び県職業能力開発協会との共催により『平成25年度沖縄県優秀技能者等表彰式』を11月28日（木）に那覇地域職業訓練センターにて開催しました。

平成25年度 沖縄県優秀技能者等表彰式



当日は、優秀技能者等表彰に引き続き、職業能力開発協会表彰並びに技能検定功労者による厚生労働大臣表彰受賞報告を行い、延べ26名の方々の御功績を讃えました。また、受賞者を代表して外間 末珠氏（フラー装飾）があいさつを行いました。

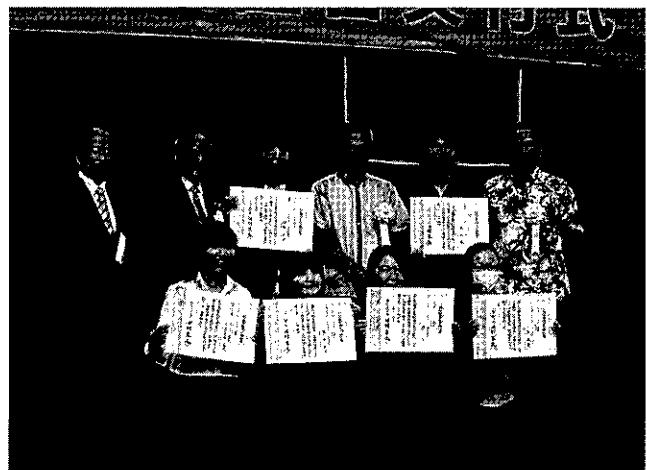
平成25年度 前期技能検定合格証書交付式

去る11月14日（木）に沖縄県庁にて『平成25年度前期技能検定合格証書交付式』が行われました。

技能検定は、働く人々の技能を一定の基準により検定し、国としてこれを証明する国家検定制度で、技能に対する評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的としています。

合格者は、1級186名、単一等級20名、2級60名、3級393名で合格者合計は659名でした。

今回の合格者を含めると、県内の技能検定合格者（技能士）の累計は20,680名で、等級別では特級が25名、1級8,553名、単一等級815名、2級6,738名、3級4,549名となりました。



米軍関連施設で働いたことのある方およびご家族の方へ

＜石綿による健康被害の救済について＞

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。

過去に、米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿(アスベスト)にさらされる作業に従事した可能性があります。

◆石綿による疾病と認定された場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。

●石綿が原因で病気になった場合の給付内容

(米軍関連施設で働いたことがある方等について)

	労災保険給付	特別遺族給付金	救済給付
支給対象者	①沖縄復帰後に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方(本人) ②上記の遺族の方	沖縄復帰の前後にかかわらず、米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方(本人)の遺族であって、本人が亡くなつてから一定期間(★)が経過した方 ★期間については、具体的な事情により変わります。	①沖縄復帰前に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方(本人) ②上記の遺族の方 <small>注:救済給付は、労災等の給付を受けることができない石綿健康被害者及びその遺族を対象とした制度です。</small>
給付内容(※)	①本人の方 ・療養補償給付 ・休業補償給付 ②遺族の方 ・遺族補償給付など	・特別遺族年金(原則240万円/年) ・特別遺族一時金(1200万円)	①本人の方 ・医療費(自己負担分) ・療養手当(約10万円/月) ②遺族の方 ・特別遺族弔慰金など
請求期限	給付内容により異なります。 ※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。時効消滅後は、特別遺族給付金の対象となります。	平成34年3月27日	給付の種類、対象疾病、死亡時期により異なります。

※給付内容は個別具体的な事情により変わりますので、ご留意下さい。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

・沖縄労働局労働基準部労災補償課 (労災保険給付、特別遺族給付金について)

TEL 098-868-3559

・各労働基準監督署

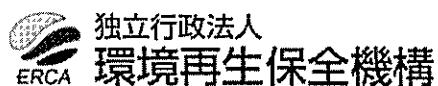
那覇 TEL 098-868-3344 沖縄 TEL 098-982-1263

名護 0980-52-2691 宮古 0980-72-2303

八重山 0980-82-2344

・独立行政法人 環境再生保全機構 (救済給付について)

TEL(フリーダイヤル)0120-389-931



雇用保険を受給できない求職者の皆さんへ

求職者支援制度 があります！

訓練受講で
つながる就職

ご存知ですか。求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方等を対象としたスキルアップを通じた早期再就職を実現するための公的職業訓練として国が支援する訓練です。

「未経験の仕事に挑戦したい」「資格を取って就職につなげたい」…など 就職に必要な技能・知識を身につけていただけます。

まずは、
ハローワーク
窓口で
職業相談を

職業訓練

ハローワーク
の就職支援

早期就職

職業訓練受講給付金

支援
内容

- ① 再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。
- ② 訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。
- ③ 一定要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。

厚生労働省ホームページの求職者支援制度ページもご覧ください。

[求職者支援制度のご案内](#)

[検索](#)

ハローワーク窓口への相談は、
お早めに！

沖縄県の最低賃金

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で
労働者を使用することはできません。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
沖縄県最低賃金	時間額 664円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	平成25年10月26日

(2) 特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
畜産食料品製造業	時間額 683円	○部分肉・冷凍肉製造業 ○肉加工品製造業 ○処理牛乳・乳飲料製造業 ○乳製品製造業 ○その他の畜産食料品製造業	平成25年12月11日
糖類製造業	時間額 693円	○砂糖製造業 ○砂糖精製業 ○ぶどう糖・水あめ ○異性化糖製造業	平成25年12月5日
清涼飲料、酒類製造業	時間額 686円	○清涼飲料製造業 ○果実酒製造業 ○ビール類製造業 ○清酒製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業	平成25年11月23日
新聞業	時間額 768円	○新聞業	平成25年11月28日
各種商品小売業	時間額 685円	○百貨店、総合スーパー ○その他の各種商品小売業	平成25年11月29日
自動車(新車)小売業	時間額 693円	○自動車(新車)小売業	平成25年11月29日

ただし、次に掲げる者は(2)の特定(産業別)最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③清掃、片付けその他これらに準する軽易な業務に主として從事する者

◆「月額」金額算入されない場合 (①) 時間額手当、工具手当の支給手当 (②) 1ヶ月をこえる期間などに支払われる賃金 (③) 駐車場料、休憩室利用料等

◆特定(産業別)「最低賃金」が適用される事業には、当該事業の修理、構造設計活動を行う上級子会社を通じての主要な経営活動が当該事業に分類される事業者も含められます。

◆最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局 賃金課 《電話(098)868-8421》又は各島の労働基準監督署へ。

那覇労働基準監督署	沖縄労働基準監督署	名護労働基準監督署	宮古労働基準監督署	八重山労働基準監督署
☎(098)868-8033	☎(098)982-1263	☎(0980)52-2691	☎(0980)72-2303	☎(0980)82-2344

《沖縄労働局・労働基準監督署》

人を雇うということは、

その人はもちろん、

その人の家族も守るということ。

労働保険の加入は、

経営者の義務であり責任です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、
労働者を1人でも雇っている事業主は、
労働保険に加入する義務があります。

- 労働者とその家族の生活の安定・安心のために、労働保険の加入は、事業主の義務と責任です。
- 加入手続きを行うよう指導を受けたにもかかわらず、手続きを行っていない事業主には、追徴金が課せられる場合があります。
- 手続きを行っていない事業場で、労働災害が発生した場合、保険給付に要した費用を徴収されることがあります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会貢献労士会連合会

雇うことは、加入すること。

労働保険

労働保険について詳しくは、都道府県労働局、
労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

労働保険

検索

厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

労働者を1人でも雇っている事業主は 労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で労働者を1人でも雇用する事業主は、必ず加入しなければなりません。（農林水産業の一部の事業は除く）

労災保険とは

◆労働者が業務中や通勤途上に事故にあった場合、労働者やその遺族のために必要な保険給付を行い、併せて社会復帰の促進、援護等を行う制度です。

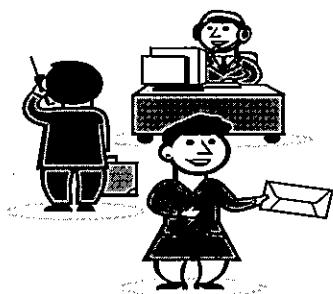
雇用保険とは

◆雇用保険とは、労働者が失業した場合に必要な給付を行い、労働者の生活及び雇用の安定を図る制度です。

未手続の事業主はお早めに加入手続を！

事業主が加入手続を行わない間に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほか、労災保険給付に要した費用の100%又は40%を事業主から徴収することになります。

(費用徴収制度)



パート、バイト、臨時だから・・・
は関係ありません。
1人でも雇つたら入ろう。労働保険！

詳しくは沖縄労働局労働保険徴収室（TEL098-868-4038）または最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所へお問い合わせください。

事業主の皆さん 職場のセクシュアルハラスメント対策は あなたの義務です!!

職場におけるセクシュアルハラスメントについて必要な対策をとることは事業主の義務です。
必要な措置は9項目あります。<均等法第11条 指針>

職場でのセクシュアルハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分発揮することの妨げにもなります。それはまた、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えるかねない問題です。

男女労働者がセクシュアルハラスメントのない職場でいきいきと働くことができる雇用管理の実現に向けて、法に沿った対策はもちろんのこと、自社に合ったより効果的な対策に積極的に取り組みましょう。

男女雇用機会均等法におけるセクシュアルハラスメント対策

9項目のポイントは以下の通りです。

1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

- (1) 職場におけるセクシュアルハラスメントの内容・セクシュアルハラスメントがあつてはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。
- (2) セクシュアルハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。

2 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- (3) 相談窓口をあらかじめ定めること。
- (4) 相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。
また、広く相談に対応すること。

3 職場におけるセクシュアルハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- (5) 事実関係を迅速かつ正確に確認すること。
- (6) 事実確認ができた場合は、行為者及び被害者に対する措置を適正に行うこと。
- (7) 再発防止に向けた措置を講ずること。（事実が確認できなかった場合も同様）

4 1から3までの措置と併せて講すべき措置

- (8) 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること。
- (9) 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

沖縄労働局雇用均等室 TEL 098-868-4380 FAX 098-869-7914

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階

女性労働者の妊娠・出産前後に事業主が講ずる措置

妊娠中

出産

出産後

○母性健康管理 (妊娠中及び産後1年を経過しない女性が対象です。)

①保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保

事業主は、女性労働者が妊娠のための保健指導又は健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようしなければなりません。

②指導事項を守ることができるようにするための措置

妊娠中及び出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、医師等から指導を受けた場合は、その女性労働者が、受けた指導事項を守ることができますようにするために、事業主は、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じなければなりません。

③母性健康管理指導事項連絡カード

主治医等が行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊娠婦から事業主へ明確に伝えるのに役立つカードです。

○労働基準法における母性保護規定

(妊娠中及び産後1年を経過しない女性等が対象です。)

○産前休業

女性が請求した場合、産前は6週間（多胎妊娠の場合は14週間）女性を就業させることはできません。

○産後休業

出産日の翌日から8週間女性を就業させることはできません。

ただし、6週間経過後は労働者本人が請求し、医師が支障ないと認めた業務に就かせることは差し支えありません。

○育児休業制度

1歳に満たない子を養育する男女労働者は、育児休業を取得できます。

育児休業制度等の詳しい内容については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/index.html>) をご覧ください。

沖縄労働局雇用均等室 TEL 098-868-4380 FAX 098-869-7914

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階

自営業・中小企業の社長様、働いているみなさん

「小さな会社で福利厚生は無理だ・・」とあきらめていませんか？

公益財団法人 沖縄中部勤労者福祉サービスセンター

会費は ひとり
月額 1,000円

ゆいワーク



従業員の労働意欲の向上のために… 優秀な人材の確保・定着のために…
従業員が家族や仲間と過ごす時間をさらに充実させるために…、

事業主・従業員のみなさまの福利厚生にゆいワークが一役買います。

事業主にとって入会のメリットは…

- 税制面でお得です。事業主が負担した会費は損金、または必要経費として計上できます。
- 事業所単独では難しい福利厚生制度を簡単に導入できます。
- 事業主も、従業員と同様のサービスを受けられます。
- 企画や手配等の手間が軽減。
- 従業員に定期的にお得な情報を提供できます。
- 共済会、互助会のアウトソーシングにもお得です

従業員にとって入会のメリットは…

- お祝金やお見舞金を受け取ることができます。
- コンサート・イベント等チケットが通常価格よりお安く購入できます。
- 指定ホテル等で通常料金よりお得にご利用できます。
- 会報紙でお得な情報が定期的にゲットできます。
- 興味のあるイベントにお気軽にご参加・ご利用できます。
- 人間ドック受診補助が受けられます。

加入できる方

- サービス対象地域内で働いている方 及び 事業主。
- サービス対象地域に在住し、他市町村で働いている方。
ただし、週20時間以下の勤務、退職・離職予定の方、短期契約の方等、一部加入できない場合があります。

サービス対象地域（2013年現在）

- ・沖縄市 ・北谷町 ・うるま市
- ・北中城村 ・中城村

会員に人気の主なサービス

お祝金やお見舞金の給付

- ・結婚祝・出産祝・還暦祝・勤続祝
- ・お子様の入学祝・傷病休業見舞金等
- お祝金・見舞金等30種余。

仕事以外の時間は、家族や仲間たちと楽しい時間を過ごしてリフレッシュ！

- ・映画、コンサート等チケット斡旋販売
- ・バスツアー・ボウリング大会
- ・ホテル等宿泊施設の割引
- ・ゆいワーク協力店での割引など
- 会員は一般料金より安くご利用できます！

- 定期健診や人間ドック等受診費用助成
・従業員や役員の健康管理・維持増進は、
今や企業の役目。
年1回の補助でゆいワークもバックアップ。

資料のご請求・お問合せは

ゆいワーク

公財) 沖縄中部勤労者福祉サービスセンター
〒904-0014 沖縄市仲宗根町35番8号

会員随時募集中!!

☎098-929-4001

ゆいワーク

検索

<http://www.yuiwaku-oki.jp>

第19期沖縄県労働委員会委員の任命について

沖縄県労働委員会は、労働組合法第19条の12第2項及び労働組合法施行令第25条の2の別表第3により、公益委員（公益の代表者）、労働者委員（労働者の代表者）、使用者委員（使用者の代表者）各5人、計15人の委員で構成されています。

今回は、第18期委員の任期満了に伴い、平成25年12月15日付けで、第19期委員が任命されましたので紹介します。委員の任期は2年です。

第19期沖縄県労働委員会委員名簿

◎会長 ○会長代理

区分	氏名	現職	新任・再任の別
公益委員	◎ 藤田 広美	弁護士・琉球大学大学院法務研究科教授	再任
	○ 春田 吉備彦	沖縄大学法経学部教授	再任
	宮尾 尚子	弁護士	再任
	照屋 兼一	弁護士	新任
	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	新任
労働者委員	高良 恵一	日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	新任
	益田原 辰彦	沖縄電力総連会長	再任
	砂川 安弘	情報労連沖縄県協議会議長	再任
	仲村 信正	日本郵政グループ労働組合沖縄地方本部特別執行委員	新任
	山本 隆司	沖縄県教職員組合中央執行委員長	新任
使用者委員	山城 勝	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	新任
	石川 真一	株式会社琉球銀行常務取締役	再任
	山城 博美	琉球海運株式会社代表取締役社長	新任
	上江洲 智一	久米島製糖株式会社代表取締役社長	新任
	宮城 謂	沖縄ガス株式会社代表取締役社長	新任

(任期：平成25年12月15日～平成27年12月14日)

☆事務局から一言☆

労使関係の安定を図るために、労働委員会は中立・公平な立場で、労働条件等に関する労使紛争の迅速かつ円満な解決をお手伝いします。あっせん等の制度の利用に関することは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ先

沖縄県労働委員会事務局（県庁2階）

TEL：098-866-2551 FAX：098-866-2554

ホームページ：インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索

Eメール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp

退職金と住宅資金貸付残高との相殺について

● 相談内容 ●

従業員Aが、100万円を借り入れている消費者金融から返済を迫られているので退職して退職金で返済したいと相談に来ました。しかし、Aには会社の住宅資金貸付残高も200万円あります。そこで、Aに対する退職金を、この住宅資金貸付残高と相殺して支払うことはできますか。

● 相談回答 ●

ポイント

退職金が賃金として認められる場合は、これと住宅資金貸付残高を相殺することは、「賃金の全額払の原則」に反するため、退職金は、Aさんに、全額を支払わなければなりません。ただし、従業員が完全な自由意思に基づいて同意したのであれば控除して相殺することができます。

☆退職金も賃金。相殺は不可

退職金は、支給する時期・方法・金額計算方法などが就業規則で規定されていれば、労働基準法上の賃金として取り扱われますので、「賃金の全額払の原則」(労働基準法第24条第1項)が適用されます。

ご相談の場合、住宅資金貸付残高の200万円を退職金と相殺してしまうことは、この全額払の原則との関係で問題となります。賃金から控除できるのは、税金等の法令に根拠があるもの、又は従業員の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、そのような労働組合がない場合は従業員の過半数を代表する者との書面による協定（以下「控除協定」といいます。）で定めたものということになっています。

これは、賃金が従業員の生活を支える重要な財源であることから、使用者が任意に一方的に賃金から控除することを認めてしまうと従業員の生活が不安定になります。よって、控除が認められる場合を限定し、原則として賃金の全額が確実に従業員の手に渡るようにするためにです。

この点に関しては、従業員の背任による損害賠償請求権と賃金債権との相殺が問題となった事案についてですが、最高裁は次のとおり判示しています。「(24条は) 従業員の賃金債権に対しては、使用者は、使用者が従業員に対して有する債権をもって相殺することを許さないとの趣旨を包含するものと解するのが相当である。このことはその債権が不法行為を原因としたものであっても変わりはない」(「日本勧業経済会事件」昭和36年5月31日最高裁大法廷判決)。

したがって、控除協定が締結されている場合は別ですが、そうでなければ、現に住宅資金貸付の200万円が残っていたとしても、会社は、一旦全額を支払わなければなりません。その上で、200万円の返済方法についてAさんと話し合って決めることになります。

☆一方的な相殺は不可。自由意思による相殺は可

ただ、判例では、全額払の原則は、一方的な相殺を禁じているにすぎず、従業員が完全な自由意思に基づいて相殺することに同意した場合については、法違反とはならないと判示しています(「東京保健生活協同組合事件」昭和47年1月27日東京地裁判決、「シンガー・ソーアイ・メシーン・カムパニー事件」昭和48年1月19日最高裁第二小法廷判決、「日新製鋼事件」平成2年11月26日最高裁第二小法廷判決)。

したがって、Aさんが真に自由意思で同意した場合には、相殺することも可能ということになります。

なお、退職金から相殺する場合には、私法上退職金の4分の3に相当する部分については、差し押さえられないとされている点に留意する必要があります(民事執行法第152条)。



「労働おきなわ」124号(琉球労働から通巻198号)

2013年12月31日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労政能力開発課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
TEL(098)866-2366
FAX(098)866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

発 行 人／伊集 直哉
印 刷 所／文字工房 ポスト
〒901-1111 南風原町字兼城631-1
(コープ津波古101号)
TEL(098)889-6266
FAX(098)888-2297
